

令和5年1月11日

議決すべき計画に関する特別委員会

案件：四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和4年10月改訂版）

目次

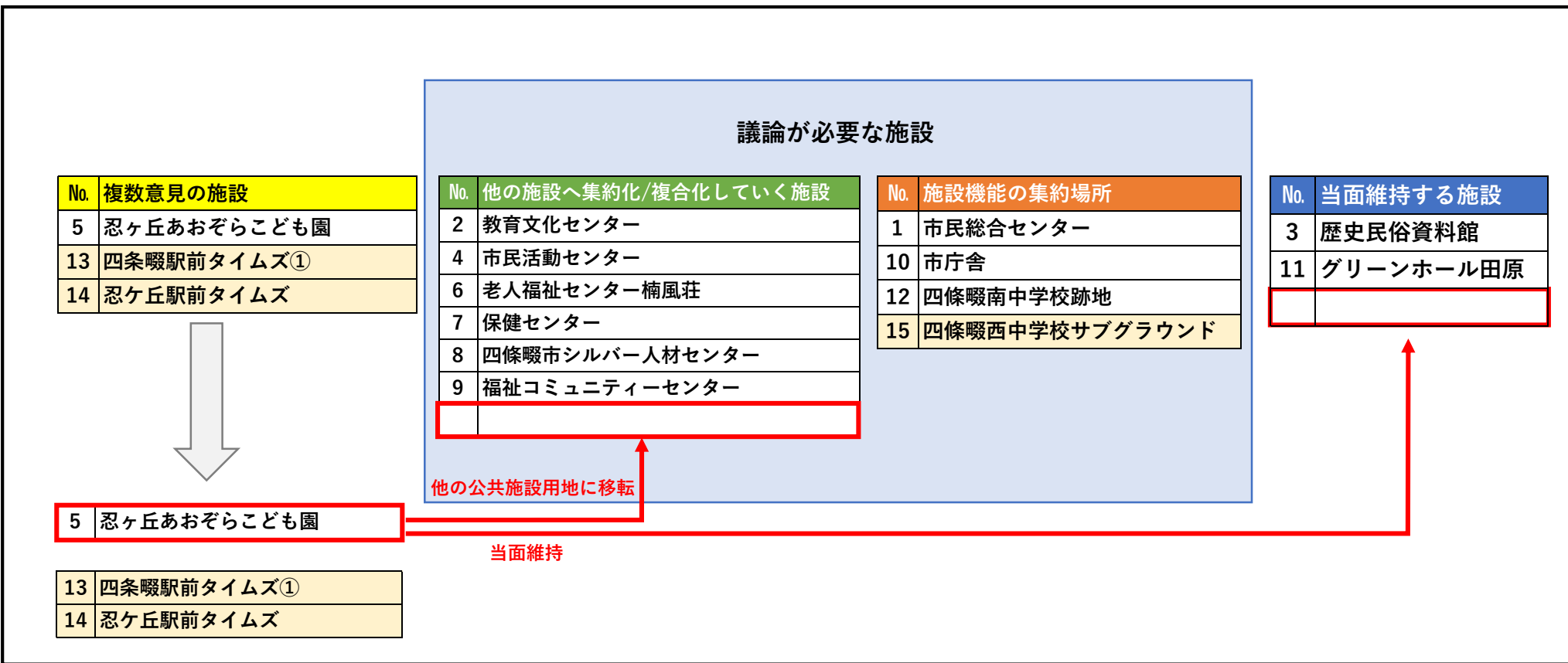
1. 令和5年4月改訂版(たたき台)……………P.1

2. 次回の特別委員会に向けた確認事項……………P.21

3. 次回の特別委員会の開催について……………P.31

1. 令和5年4月改訂版(たたき台)

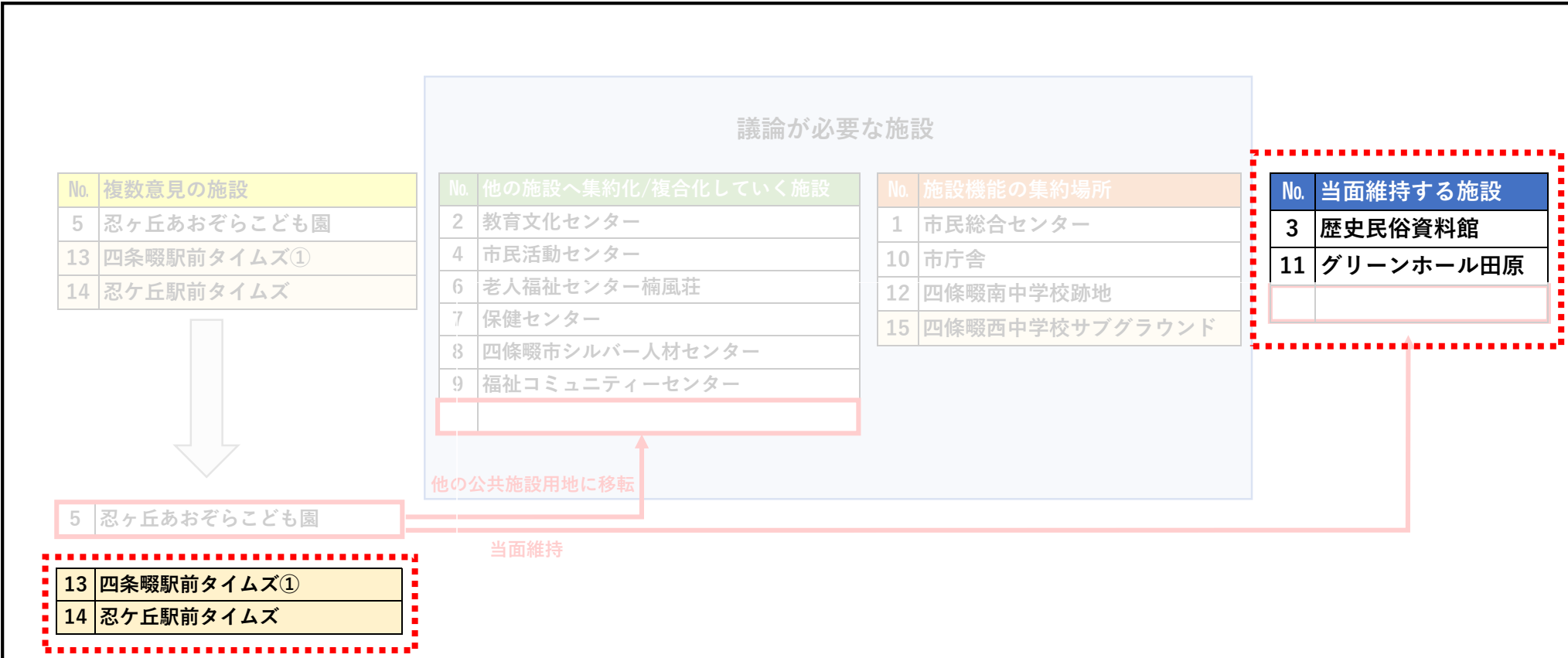
- 令和5年1月5日開催の特別委員会では、15施設を類型別に整理した内容を確認しました。
- これを受けて、一定の方向性を確認することができた施設について、令和5年4月改訂版（たたき台）を作成しましたので、改訂内容を確認いたします。



参考：令和5年1月5日 第10回議決すべき計画に関する特別委員会 資料I P.6

1. 改訂内容を確認する施設

- 『当面維持する施設』と『複数意見の施設』のうち、13、14の両駅前については、一定の方向性を確認できたことから、4ページから6ページにかけて、**令和5年4月改訂版（たたき台）**を作成しました。
- これら4施設に関する整備方針又は利活用方針の改訂内容をご確認ください。



参考:令和5年1月5日 第10回議決すべき計画に関する特別委員会 資料I P.6

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

歴史民俗資料館

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1985	34	1,365.28㎡	492.08㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
<ul style="list-style-type: none"> 郷土を中心とした考古資料、歴史資料及び民俗資料を収集し、調査研究を行い、これらの資料を保管・展示することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営している。 平成29年度の年間延べ利用者数は8,809人（常設展・特別展）となっている。 			

②整備方針

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の登録有形文化財の土蔵は、これまでと同様に現地で適正保存する。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 来館者が増えるよう、配置について継続検討していく。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
本館	配置・規模の検討	検討結果を実施		
土蔵		中		中

歴史民俗資料館

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数	
1985	37	1,365.28㎡	578.72㎡	5台	
設置目的・利用/老朽化等の状況					
<ul style="list-style-type: none"> 郷土を中心とした考古資料、歴史資料及び民俗資料を収集し、調査研究を行い、これらの資料を保管・展示することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営している。 平成29年度から令和3年度までの年間入館者数（常設展・特別展）は以下のとおりとなっている。 					
入館者	平成29年度 8,809人	平成30年度 9,612人	令和元年度 8,832人	令和2年度 4,369人	令和3年度 4,426人
(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館を行いました。					

②整備方針

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化改修や中規模改修などを実施し、維持する。 国の登録有形文化財の土蔵は、これまでと同様に現地で適正保存する。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 現状配置で維持する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
本館		長		中
土蔵		中		中

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

グリーンホール田原

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1992	27	2,574.40㎡	4,310.90㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
<ul style="list-style-type: none"> 様々な行政サービスを提供する主たる事務所、図書館、地域活動を行うための貸室を兼ね備えた、東部地域における拠点施設とし設置している。 平成29年度の施設全体の利用率は約37%となっており、利用の促進を図る必要がある。 			

②整備方針

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設の行政機能（一部を含む。）を移転させることの検討を行う。 J R 四条駅及び J R 忍ヶ丘駅前の利活用と同様に、子育て支援などの魅力あるまちづくりに向けた取組の検討を行う。
配置の考え方	現在配置で維持する。

※東部の中心に位置する東部商業拠点において、魅力ある商業拠点の形成や行政サービスの充実が公民連携により図れる場合は、新たな展開を検討するため、上記の方向性を見直す場合がある。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
グリーンホール田原	転用（一部）の検討		長	検討結果を実施

グリーンホール田原

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数					
1992	30	2,574.40㎡	4,310.90㎡	71台 (地下31台、屋外40台)					
設置目的・利用/老朽化等の状況									
<ul style="list-style-type: none"> 様々な行政サービスを提供する主たる事務所、図書館、地域活動を行うための貸室を兼ね備えた、東部地域における拠点施設とし設置している。 平成29年度から令和3年度までの施設全体の利用率は以下のとおりとなっており、利用の促進を図っていく必要がある。 									
年度	なるなるホール	会議室1	会議室2	会議室3	視聴覚室	和室	実習室	料理室	平均
平成29年度	54.8%	30.4%	43.0%	28.6%	49.9%	52.9%	22.3%	9.9%	36.5%
平成30年度	51.0%	26.6%	38.4%	32.1%	47.4%	51.8%	24.2%	9.1%	35.1%
令和元年度	50.7%	25.7%	37.9%	32.2%	46.2%	53.0%	24.7%	7.9%	34.8%
令和2年度	50.5%	27.1%	37.3%	28.0%	33.8%	44.6%	20.7%	9.6%	31.5%
令和3年度	37.1%	25.3%	34.3%	27.6%	38.1%	32.8%	10.8%	4.4%	26.3%
(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。									

②整備方針

方向性	スマートシティの推進や東部地域活性化の取組状況等を踏まえつつ、東部地域における拠点施設の充実に向けて検討していく。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 現在配置で維持する。 東部の中心に位置する東部商業拠点において、魅力ある商業拠点の形成や行政サービスの充実が公民連携により図れる場合は、新たな展開を検討していく。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
グリーンホール田原	当面維持（適宜、東部地域の情勢・状況等に応じて検討）			

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
利活用方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
利活用方針

四条驛駅前タイムズ①
①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 913.13㎡	子育てや社会教育施策などの行政サービスを行えるよう、検討していく。ただし、事業着手までは民間に貸付を行う。

四条驛駅前タイムズ①
①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 913.13㎡	今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。

忍ヶ丘駅前タイムズ
①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 013.58㎡	子育てや社会教育施策などの行政サービスを行えるよう、検討していく。ただし、事業着手までは民間に貸付を行う。

忍ヶ丘駅前タイムズ
①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 013.58㎡	今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。

②利活用等の時期【44～52 まで】

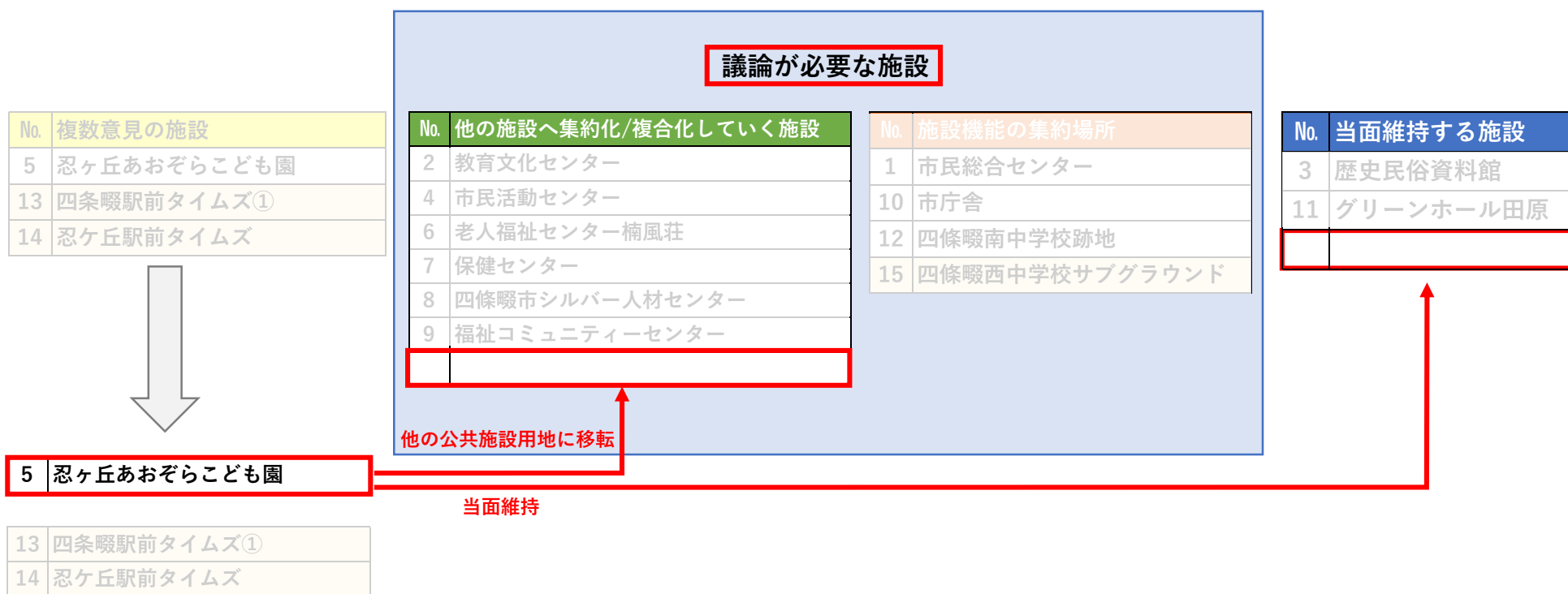
棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四条驛駅前タイムズ①	利活用の検討	➤	検討結果を実施	➤
忍ヶ丘駅前タイムズ	利活用の検討	➤	検討結果を実施	➤
四条驛駅前タイムズ②				➤
雁屋畑線三井パーキング				➤
くすのき園跡地		転用(公園)	➤	利活用の検討
旧四條驛荘		売却	➤	
旧水道配水池		売却	➤	
UR寄附土地		売却又はPPPの検討	➤	検討結果を実施
四條驛西中学校サブグラウンド		利活用の検討	➤	検討結果を実施

②利活用等の時期【44～52 まで】

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四条驛駅前タイムズ①	利活用の検討	➤	検討結果を実施	➤
忍ヶ丘駅前タイムズ	利活用の検討	➤	検討結果を実施	➤
四条驛駅前タイムズ②				➤
雁屋畑線三井パーキング				➤
くすのき園跡地		転用(公園)	➤	利活用の検討
旧四條驛荘		売却	➤	
旧水道配水池		売却	➤	
UR寄附土地		売却又はPPPの検討	➤	検討結果を実施
四條驛西中学校サブグラウンド		利活用の検討	➤	検討結果を実施

2. 『複数意見の施設』の整理

- 『5、忍ヶ丘あおぞらこども園』の配置場所に関して、複数の意見がありました。
- 次回の特別委員会では『議論が必要な施設』を議論していくことから、『5、忍ヶ丘あおぞらこども園』を整理しておきたく、ご議論をお願いします。
- 複数の意見を令和5年4月改訂版（たたき台）に反映させましたので、ご確認ください。



参考：令和5年1月5日 第10回議決すべき計画に関する特別委員会 資料I P.6

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

忍ヶ丘あおぞらこども園

忍ヶ丘あおぞらこども園

①施設概要

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1971	48	3,564.00㎡	1,350.55㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、設置している。 ・定員数は198人 			

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1971	51	3,564.00㎡	1,350.55㎡	7台
設置目的・利用/老朽化等の状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、設置している。 ・定員数は198人 				

②整備方針

②整備方針

方向性	年少人口減少に伴う保育需要の減少により、約20年後には岡部保育所を廃止することを視野にしているが、公立園は1園残すため、当園は維持する。
配置の考え方	将来的に公立園が1園になることを見越し、各地域からの通園を踏まえ、西部地域の中央部に配置する。

方向性	年少人口減少に伴う保育需要の減少により、約20年後には岡部保育所を廃止することを視野にしているが、公立園は1園残すため、当園は維持する。
配置の考え方	案1 現在配置で維持する。 案2① 現市民総合センター用地に配置する。 ② 現教育文化センター用地に配置する。

③更新等の時期

③更新等の時期

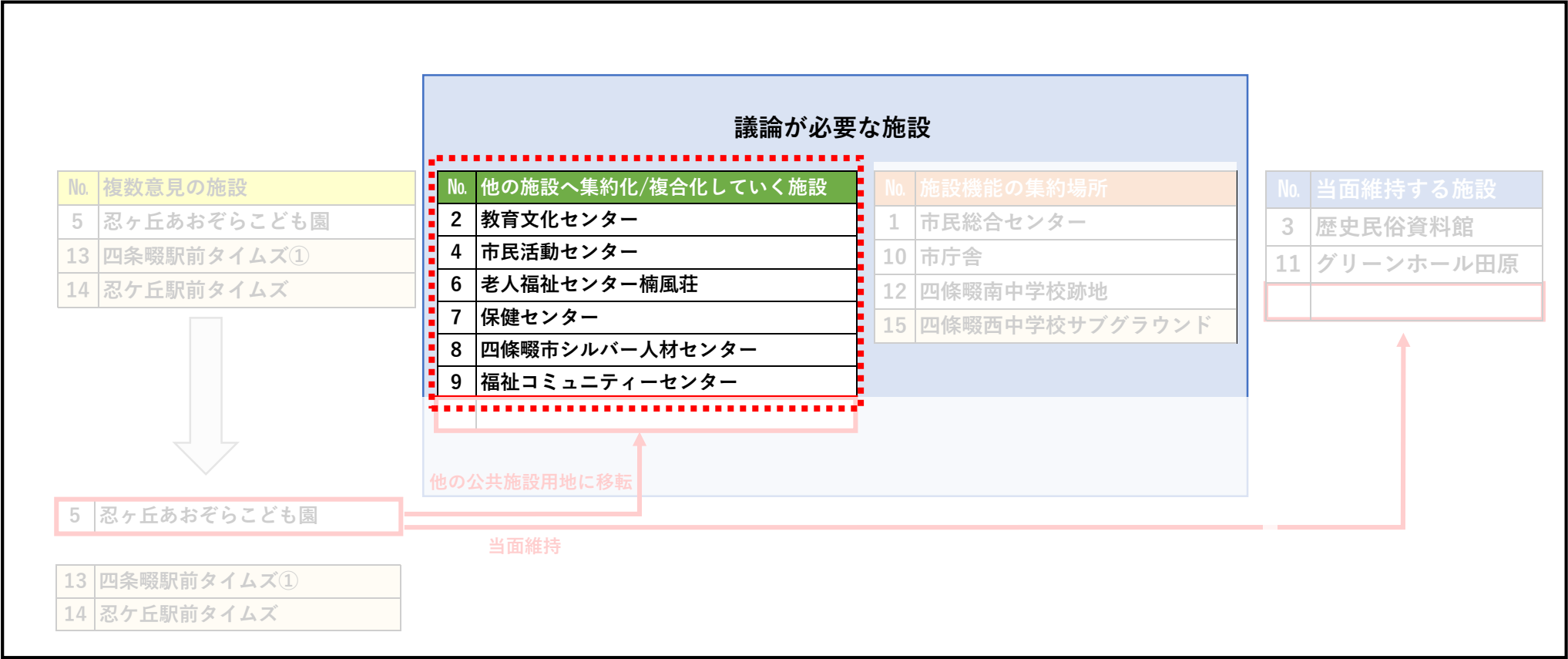
棟名称	短期 [前期] (2019~2024)	短期 [後期] (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)	
しのぶ棟	配置・規模の検討	検討結果を実施			
あおぞら棟	配置・規模の検討	検討結果を実施			

棟名称	短期 [前期] (2019~2024)	短期 [後期] (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)	
しのぶ棟	配置・規模の検討	検討結果を実施			
あおぞら棟	配置・規模の検討	検討結果を実施			

配置の考え方を反映予定

3. 『他の施設へ集約化/複合化していく施設』の修正意見等の確認

- 当該区分に整理した6施設については、配置場所等に関して複数の意見がありましたので、その内容を令和5年4月改訂版（たたき台）に整理しました。
- 次回の特別委員会で具体を議論していくため、記載事項の修正意見や追加意見等の有無をご確認ください。
- 次回の特別委員会での議論を踏まえて、改訂内容を更新していく予定です。



参考:令和5年1月5日 第10回議決すべき計画に関する特別委員会 資料I P.6

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

教育文化センター

教育文化センター

①施設概要

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1974	45	1,557.22㎡	743.29㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化の振興に寄与し、社会教育活動の向上を図るため、社会教育及び生涯学習など文化活動を行う目的により設置した施設で、指定管理者制度により運営している。 ・平成29年度の施設全体の利用率は約43%となっており、利用の促進を図る必要がある。 ・現施設は非耐震となっており、設備等を含め、施設の老朽化が進んでいる。 			

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1974	48	1,557.22㎡	743.29㎡	7台

設置目的・利用/老朽化等の状況

・市民文化の振興に寄与し、社会教育活動の向上を図るため、社会教育及び生涯学習など文化活動を行う目的により設置した施設で、指定管理者制度により運営している。

・現施設は非耐震となっており、設備等を含め、施設の老朽化が進んでいる。

・平成29年度から令和3年度までの施設全体の利用率は以下のとおりとなっており、利用の促進を図っていく必要がある。

年度	ホール	会議室1	会議室2	和室	平均
平成29年度	66.9%	36.5%	31.2%	38.8%	43.4%
平成30年度	64.9%	44.3%	35.4%	38.8%	45.8%
令和元年度	67.4%	39.0%	32.5%	39.0%	44.5%
令和2年度	56.6%	30.2%	19.4%	29.3%	33.9%
令和3年度	55.9%	26.1%	18.2%	25.9%	31.5%

(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	配置・規模については、継続検討する。

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	<p>案1 現市民総合センター用地に配置する。</p> <p>案2 現市庁舎用地に配置する。</p> <p>案3 四條畷南中学校跡地に配置する。</p>

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
教育文化センター	配置・規模の検討		検討結果を実施	

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
教育文化センター	配置・規模		配置の考え方を反映予定	

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

市民活動センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1978	41	7,240.00㎡	5,550.55㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
<ul style="list-style-type: none"> 自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場を提供するため、旧北出小学校の施設を活用し、設置している。 平成29年度の施設全体の利用率は約72%となっており、比較的高い利用率となっている。 現施設は非耐震となっており、設備等を含め、施設の老朽化が進んでいる。 			

②整備方針

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 体育館は非耐震施設となっているものの、利用率が高いため、短期〔前期〕に耐震化を図り、現状機能を維持する。 旧校舎部分は、非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 体育館は耐震化を図り、今後も維持する。 多目的室の機能は、くすのき小学校へ移転させる。 体育館及び多目的室以外の配置・規模については、継続検討する。 国道170号以西地域におけるボール遊びができる公園を整備する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
体育館	中〔耐震〕			改
校舎棟	配置・規模の検討		検討結果を実施	

機能移転（一部）
●多目的室はくすのき小学校へ

市民活動センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数	
1978	44	7,240.00㎡	5,550.55㎡	10台	
設置目的・利用/老朽化等の状況					
<ul style="list-style-type: none"> 自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場を提供するため、旧北出小学校の施設を活用し、設置している。 旧校舎は非耐震となっており、設備等を含め、施設の老朽化が進んでいる。 体育館については、令和4年度に耐震補強等工事を実施した。 平成29年度から令和3年度までの施設全体の利用率は以下のとおりとなっており、比較的高い利用率となっている。 					
	年度	体育館	多目的室1	多目的室2	平均
	平成29年度	80.8%	63.6%	71.4%	71.9%
	平成30年度	87.1%	74.3%	71.0%	77.5%
	令和元年度	77.4%	64.1%	64.9%	68.8%
	令和2年度	80.7%	55.1%	52.8%	62.9%
	令和3年度	81.9%	61.5%	58.2%	67.2%

(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。

②整備方針

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 体育館は利用率が高いため、現状機能を維持する。 旧校舎部分は、非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 体育館は、現在配置で維持する。 多目的室の機能は、くすのき小学校へ移転させる。 体育館及び多目的室以外の機能は、 <ul style="list-style-type: none"> 案1 現市庁舎用地に配置する。 案2 四條畷南中学校跡地に配置する。 体育館及び多目的室以外の機能のうち、物置で利用しているものは、今後の公共施設再編により生じた余剰施設等を活用していく。 国道170号以西地域におけるボール遊びができる公園を整備する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
体育館				
校舎棟	配置・規模の検討		検討結果を実施	

機能移転（一部）
●多目的室はくすのき小学校へ

配置の考え方を反映予定

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

老人福祉センター楠風荘

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1975	44	1,395.75㎡	794.33㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心身の健康を保持し、健全で安らかな生活を送ることを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営している。 平成29年度の年間延べ利用者数は29,901人となっている。 			

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、利用の活性化を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	配置・規模については継続検討する。

③更新等の時期

棟名称	短期【前期】 (2019~2024)	短期【後期】 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)	
老人福祉センター楠風荘	配置・規模の検討	検討結果を実施			

老人福祉センター楠風荘

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数	
1975	47	1,395.75㎡	794.33㎡	7台	
設置目的・利用/老朽化等の状況					
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心身の健康を保持し、健全で安らかな生活を送ることを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営している。 平成29年度から令和3年度までの年間延べ利用者数は以下のとおりとなっている。 					
利用者	平成29年度 29,901人	平成30年度 29,789人	令和元年度 27,005人	令和2年度 9,434人	令和3年度 12,247人
(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。					

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、利用の活性化を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 案1 現市民総合センター用地に配置する。 案2 現市庁舎用地に配置する。 案3 四條畷南中学校跡地に配置する。 案4 現四條畷西中学校サブグラウンドに配置する。

③更新等の時期

棟名称	短期【前期】 (2019~2024)	短期【後期】 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)	
老人福祉センター楠風荘	配置	配置の考え方を反映予定			

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

保健センター

保健センター

①施設概要

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1985	34	1,278.43㎡	1,272.60㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
各種がん検診、乳幼児健診など市民の健康保持増進を目的に設置している。			

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1985	37	1,278.43㎡	1,272.60㎡	5台
設置目的・利用/老朽化等の状況				
・各種がん検診、乳幼児健診など市民の健康保持増進を目的に設置している。 ・乳幼児健診やがん検診の実施日において、市民総合センターの駐車場を30台程度使用している。 ・がん検診では、1年度に10日程度、検診バスを2台から4台配置している。				

②整備方針

②整備方針

方向性	行政サービスの利便性の向上を図るため、市役所本庁舎と複合化を図る。
配置の考え方	西部地域の中央部に配置する。

方向性	案1 その他の公共施設と複合化を図る。 案2 市庁舎をはじめ、親和性の高い施設との複合化を図る。 案3 行政サービスの利便性の向上を図るため、市役所と複合化を図る。
配置の考え方	案1 現状配置とする。 案2 現市民総合センター用地に配置する。 案3 現市庁舎用地に配置する。

③更新等の時期

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
保健センター	配置・規模の検討	検討結果を実施		

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
保健センター	配置・規模	配置の考え方を反映予定		

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

四條畷市シルバー人材センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1969	50	1,335.55㎡	768.05㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
・高齢者の臨時的かつ短期的な就業等の機会を確保し、提供する事業を行う公益社団法人として運営している。 ・本市の旧学校給食センターを施設改修し、事業を行っている。			

②整備方針

方向性	現施設は非耐震施設となっているため、安全を確保する観点から他施設に移転させる。
配置の考え方	配置については継続検討とする。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
四條畷市 シルバー人材センター	配置の検討		検討結果を実施	

四條畷市シルバー人材センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1969	53	1,335.55㎡	768.05㎡	16台
設置目的・利用/老朽化等の状況				
・高齢者の臨時的かつ短期的な就業等の機会を確保し、提供する事業を行う公益社団法人として運営している。 ・本市の旧学校給食センターを施設改修し、事業を行っている。				

②整備方針

方向性	現施設は非耐震施設となっているため、安全を確保する観点から他施設に移転させる。
配置の考え方	案1 現市庁舎用地に配置する。 案2 四條畷南中学校跡地に配置する。 案3 四條畷西中学校サブグラウンドに配置する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
四條畷市 シルバー人材センター	配	配置の考え方を反映予定		

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

福祉コミュニティセンター

福祉コミュニティセンター

①施設概要

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1975	44	647.00㎡	765.60㎡

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1975	47	647.00㎡	765.60㎡	5台

設置目的・利用/老朽化等の状況

設置目的・利用/老朽化等の状況

・高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を図ることなどを目的に設置している施設で、指定管理者制度で運営している。
・現施設は非耐震となっており、駐車場も狭いことから、平成29年度の施設全体の利用率は約24%と非常に低く、利用の促進を図る必要がある。

・高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を図ることなどを目的に設置している施設で、指定管理者制度で運営している。
・現施設は非耐震となっており、駐車場も狭い。
・平成29年度から令和3年度までの施設全体の利用率は非常に低く、利用の促進を図る必要がある。

②整備方針

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	配置・規模については継続検討する。

年度	諸室			集 金 室	ふ れ あ い ル ム	プ レ イ ル ム	平 均
	1 室	2 室	3 室				
平成29年度	33.8%	20.6%	29.6%	26.1%	20.3%	14.6%	24.2%
平成30年度	33.2%	19.2%	36.2%	26.9%	19.2%	14.7%	24.9%
令和元年度	31.4%	22.6%	33.6%	33.1%	18.4%	13.6%	25.5%
令和2年度	26.5%	13.1%	24.8%	38.1%	15.8%	14.4%	22.1%
令和3年度	25.0%	10.6%	37.4%	31.9%	13.8%	12.4%	21.9%

(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。

③更新等の時期

③更新等の時期

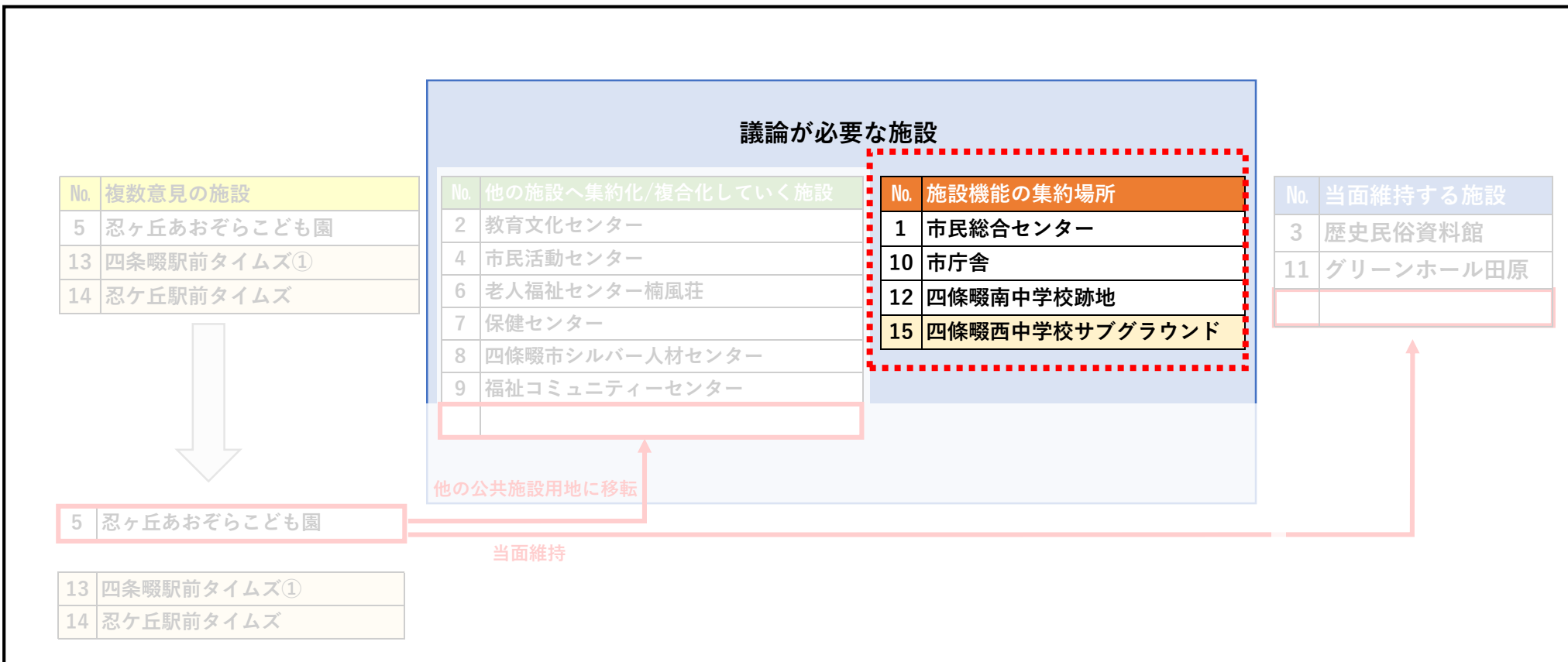
棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
福祉コミュニティセンター	配置・規模の検討		検討結果を実施	

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	案1 四條畷南中学校跡地に配置する。 案2 四條畷西中学校サブグラウンドに配置する。 案3 おもちゃライブラリーが使用している貸部屋は、四條畷西中学校サブグラウンドに配置する。

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
福祉コミュニティセンター	配置の考え方を反映予定			

4. 『施設機能の集約場所』の改訂内容

- 当該区分に整理した4施設の改訂内容は時点修正の情報のみです。
- 次回の特別委員会での議論を踏まえて、改訂内容を令和5年4月改訂版（たたき台）に反映していく予定です。



参考：令和5年1月5日 第10回議決すべき計画に関する特別委員会 資料I P.6

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

市民総合センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1981	38	8,672.33㎡	5,011.13㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
<ul style="list-style-type: none"> 市民の福祉増進と文化教養の向上に寄与するため、社会教育及び生涯学習など文化活動の拠点として設置した施設で、指定管理制度により運営している。 平成29年度の施設全体の利用率は約40%となっており、利用の促進を図る必要がある。 現施設は設備等を含め、老朽化が進んでいる。 			

②整備方針

方向性	市民総合センター用地、市庁舎用地、四條畷南中学校跡地は、一定以上面積を有している主要な公共施設用地であることから、資産の質と量、配置の最適化を実現させることをめざし、整備内容を継続検討していく。
配置の考え方	西部地域の中央部に配置する。 配置・規模については継続検討する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
市民総合センター	配置・規模の検討		検討結果を実施	

市民総合センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数																																																																																										
1981	41	8,672.33㎡	5,011.13㎡	77台																																																																																										
設置目的・利用/老朽化等の状況																																																																																														
<ul style="list-style-type: none"> 市民の福祉増進と文化教養の向上に寄与するため、社会教育及び生涯学習など文化活動の拠点として設置した施設で、指定管理制度により運営している。 現施設は設備等を含め、老朽化が進んでいる。 平成29年度から令和3年度までの施設全体の利用率は以下のとおりとなっており、利用の促進を図っていく必要がある。 																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市民ホール</th> <th>展示ホール</th> <th>相談室</th> <th>料理室</th> <th>音楽室</th> <th>和室</th> <th>会議室1</th> <th>会議室2</th> <th>会議室3</th> <th>会議室4</th> <th>視聴覚室</th> <th>実習室</th> <th>ギャラリー</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>26.9%</td> <td>72.4%</td> <td>18.7%</td> <td>20.6%</td> <td>66.2%</td> <td>45.4%</td> <td>37.0%</td> <td>42.7%</td> <td>33.9%</td> <td>45.1%</td> <td>57.6%</td> <td>38.4%</td> <td>19.0%</td> <td>40.3%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>30.0%</td> <td>69.3%</td> <td>20.0%</td> <td>19.9%</td> <td>65.8%</td> <td>61.8%</td> <td>36.3%</td> <td>42.0%</td> <td>33.6%</td> <td>45.1%</td> <td>58.3%</td> <td>30.0%</td> <td>16.2%</td> <td>40.6%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>29.8%</td> <td>64.4%</td> <td>22.2%</td> <td>18.2%</td> <td>55.0%</td> <td>61.8%</td> <td>37.0%</td> <td>42.3%</td> <td>33.5%</td> <td>44.2%</td> <td>55.7%</td> <td>27.2%</td> <td>16.6%</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>18.8%</td> <td>46.7%</td> <td>6.5%</td> <td>4.4%</td> <td>31.8%</td> <td>48.4%</td> <td>22.6%</td> <td>23.2%</td> <td>13.3%</td> <td>41.1%</td> <td>42.7%</td> <td>26.0%</td> <td>0.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>22.7%</td> <td>62.1%</td> <td>11.8%</td> <td>13.6%</td> <td>38.9%</td> <td>52.0%</td> <td>23.9%</td> <td>26.1%</td> <td>18.3%</td> <td>36.8%</td> <td>39.4%</td> <td>23.5%</td> <td>0.0%</td> <td>28.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。</p>					年度	市民ホール	展示ホール	相談室	料理室	音楽室	和室	会議室1	会議室2	会議室3	会議室4	視聴覚室	実習室	ギャラリー	平均	平成29年度	26.9%	72.4%	18.7%	20.6%	66.2%	45.4%	37.0%	42.7%	33.9%	45.1%	57.6%	38.4%	19.0%	40.3%	平成30年度	30.0%	69.3%	20.0%	19.9%	65.8%	61.8%	36.3%	42.0%	33.6%	45.1%	58.3%	30.0%	16.2%	40.6%	令和元年度	29.8%	64.4%	22.2%	18.2%	55.0%	61.8%	37.0%	42.3%	33.5%	44.2%	55.7%	27.2%	16.6%	39.1%	令和2年度	18.8%	46.7%	6.5%	4.4%	31.8%	48.4%	22.6%	23.2%	13.3%	41.1%	42.7%	26.0%	0.0%	25.0%	令和3年度	22.7%	62.1%	11.8%	13.6%	38.9%	52.0%	23.9%	26.1%	18.3%	36.8%	39.4%	23.5%	0.0%	28.4%
年度	市民ホール	展示ホール	相談室	料理室	音楽室	和室	会議室1	会議室2	会議室3	会議室4	視聴覚室	実習室	ギャラリー	平均																																																																																
平成29年度	26.9%	72.4%	18.7%	20.6%	66.2%	45.4%	37.0%	42.7%	33.9%	45.1%	57.6%	38.4%	19.0%	40.3%																																																																																
平成30年度	30.0%	69.3%	20.0%	19.9%	65.8%	61.8%	36.3%	42.0%	33.6%	45.1%	58.3%	30.0%	16.2%	40.6%																																																																																
令和元年度	29.8%	64.4%	22.2%	18.2%	55.0%	61.8%	37.0%	42.3%	33.5%	44.2%	55.7%	27.2%	16.6%	39.1%																																																																																
令和2年度	18.8%	46.7%	6.5%	4.4%	31.8%	48.4%	22.6%	23.2%	13.3%	41.1%	42.7%	26.0%	0.0%	25.0%																																																																																
令和3年度	22.7%	62.1%	11.8%	13.6%	38.9%	52.0%	23.9%	26.1%	18.3%	36.8%	39.4%	23.5%	0.0%	28.4%																																																																																

②整備方針

方向性	市民総合センター用地、市庁舎用地、四條畷南中学校跡地は、一定以上面積を有している主要な公共施設用地であることから、資産の質と量、配置の最適化を実現させることをめざし、整備内容を継続検討していく。
配置の考え方	西部地域の中央部に配置する。 配置・規模については継続検討する。

1月19日の議論を踏まえて反映

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019~2024)	短期〔後期〕 (2025~2029)	中期 (2030~2039)	長期 (2040~2050)
市民総合センター	配置・規模の検討		検討結果を実施	

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

市庁舎

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1964	55	7,048.12㎡	5,800.74㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
様々な行政サービスを提供する主たる事務所として設置している。			

市庁舎

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1964	58	7,048.12㎡	5,800.74㎡	58
設置目的・利用/老朽化等の状況				
様々な行政サービスを提供する主たる事務所として設置している。				

②整備方針

方向性	・市民総合センター用地、市庁舎用地、四條畷南中学校跡地は、一定以上の面積を有している主要な公共施設用地であることから、資産の質と量、配置の最適化を実現させることをめざし、整備内容を継続検討していく。
配置の考え方	行政サービスの中核をなす施設につき、西部地域の中央部に配置するが、配置・規模については継続検討とする。

②整備方針

方向性	・市民総合センター用地 市庁舎用地 四條畷南
配置の考え方	

③更新等の時期

棟名称	短期【前期】 (2019～2024)	短期【後期】 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
本館	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡
エレベーター棟	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡
プレハブ棟	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡
中庭棟	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡
東別館	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡
北別館	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡
第一付属棟	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡
第二付属棟	配置・規模の検討	➡	検討結果を実施	➡

③更新等の時期

棟名称	短期【前】 (2019～)
本館	配置・規模
エレベーター棟	配置・規模
プレハブ棟	配置・規模
中庭棟	配置・規模
東別館	配置・規模
北別館	配置・規模
第一付属棟	配置・規模
第二付属棟	配置・規模

1月19日の議論を踏まえて反映

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
整備方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
整備方針

四條畷南中学校跡地

四條畷南中学校跡地

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積
1972	47	20,323.00㎡	8,392.00㎡
設置目的・利用/老朽化等の状況			
当中学校敷地内にあるとされる活断層の正確な位置を調査すべく、2018年4月から休校とし、その後、策定した学校再編整備計画のなかで、当中学校は2019年4月から廃校となった。			

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数									
1972	50	20,323.00㎡	8,392.00㎡	20台									
設置目的・利用/老朽化等の状況													
・当中学校敷地内にあるとされる活断層の正確な位置を調査すべく、2018年4月から休校とし、その後、策定した学校再編整備計画のなかで、当中学校は2019年4月から廃校となった。 ・令和2年度から、再編整備に着手するまでの間の暫定利用としてグラウンドの貸出しを行っており、利用率は以下のとおりである。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>諸室</th> <th>グラウンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td></td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> <td>39.0%</td> </tr> </tbody> </table> （注）令和2年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館を行いました。					年度	諸室	グラウンド	令和2年度		41.2%	令和3年度		39.0%
年度	諸室	グラウンド											
令和2年度		41.2%											
令和3年度		39.0%											

②整備方針

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・JR片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。 ・新たな避難所機能を有する施設を整備するまでの間、既存校舎において、避難所機能の充実を図る。 ・ボール遊びができる公園を整備する。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎も含めた跡地の利活用については継続検討する。 ・体育館を新築整備し、当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させる。

②整備方針

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・JR片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保する。
配置の考え方	<p>1月19日の議論を踏まえて反映</p>

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四條畷南中学校跡地	防災機能の確保 利活用の検討	検討結果を実施		

③更新等の時期

棟名称
四條畷南中学校跡地

旧

新

個別施設計画（令和4年10月改訂版）
利活用方針

個別施設計画（令和5年4月改訂版）
利活用方針

四條畷西中学校サブグラウンド

四條畷西中学校サブグラウンド

①利活用方針

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 248. 37 m ²	今後の利活用の検討については、短期〔前期〕において検討することとし、それまでの間は、現状の利活用を継続していくものとする。

敷地面積	利活用方針
1, 248. 37 m ²	今 お の

②利活用等の時期【44～52 まで】

②利活用等の時期【44～52 まで】

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四條畷駅前タイムズ①	利活用の検討		検討結果を実施	
忍ヶ丘駅前タイムズ	利活用の検討		検討結果を実施	
四條畷駅前タイムズ②				
雁屋畑線三井パーク				
くすのき園跡地	転用(公園)		利活用の検討	
旧四條畷荘	売却			
旧水道配水池	売却			
UR寄附土地	売却又はPPPの検討		検討結果を実施	
四條畷西中学校サブグラウンド	利活用の検討		検討結果を実施	

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)
四條畷駅前タイムズ①	利活
忍ヶ丘駅前タイムズ	利活
四條畷駅前タイムズ②	
雁屋畑線三井パーク	
くすのき園跡地	転用
旧四條畷荘	
旧水道配水池	
UR寄附土地	売却又は
四條畷西中学校サブグラウンド	利活用の検討

1月19日の議論を踏まえて反映

2. 次回の特別委員会に向けた確認事項

1. 1月5日開催の特別委員会

四條畷南中学校跡地に整備する体育館の新築整備に関するご議論において、以下の検討過程がありました。

検討過程

- ・四條畷南中学校跡地に体育館の新築整備は必要。
- ・より財政負担が少ない緊急防災減災事業債を活用して体育館を整備できないか。
- ・起債の要件と実態に即した内容で無いと緊急防災減災事業債の活用は難しい。
- ・体育館の新築整備を含め、防災拠点を整備していく内容で緊急防災減災事業債を活用できないか。

今回の特別委員会では、『法規制』と『財源措置』について整理したものを提示したうえで、施設の集約化・複合化を議論していくこととなりましたが、検討過程において、緊急防災減災事業債を活用した防災拠点の整備の観点から『防災センター』の例示がありました。これを受けて『防災センター』を整備する視点が新たに加わったため、『防災センター』に関する内容を調査しました。

2. 防災拠点施設（地域防災センター等）とは

- 平成29年度地方債についての質疑応答集（抜粋）に防災センターに関する記述がありました。

平成29年4月3日付け総務省自治財政局地方債課事務連絡

防災拠点施設（地域防災センター等）とは、「消防団拠点施設及び地域防災の拠点施設について」（平成26年3月28日付け消防第122号消防庁国民保護・防災部防災課長通知）を踏まえて整備された災害時に自主防災組織等の活動拠点となるよう、備蓄倉庫や資機材庫等の機能を備え、平時に自主防災組織等の訓練・研修等が行える公共施設が対象です。

なお、庁舎等との複合施設として整備する場合には、防災拠点施設に係る部分とその他の部分を区分した上で、防災拠点施設に係る部分のみを対象とする必要があります。

<参考> 「地域防災の拠点施設」イメージ図

備蓄スペース (地域住民向けの 食料や資機材の 保管庫) ※ 消防防災施設整備費 補助金においては30㎡以上	消防防災用車両の収納スペース	
	資機材の収納スペース	
自主防災組織等の 活動スペース 等	情報機器	男性用 更衣室
	待機室、広間、 研修室等 ・台所や収納場に加え、団員1人 当たり1㎡～1.5㎡程度を目安 又は ・団員に教育・訓練をスクール形式 等で行うことを想定した十分な スペースを確保	男性用 トイレ
		女性用 更衣室
		女性用 トイレ

出典：「消防団拠点施設及び地域防災の拠点施設について」より抜粋
(平成26年3月28日付け消防第122号消防庁国民保護・防災部防災課長通知)

『地域防災の拠点施設』イメージ図を参考とすると、一定の床面積を有した施設整備が必要と見込まれます。

3. 公共施設再編検討会の提言内容

- 防災拠点施設（地域防災センター等）は、本市にとって新たな施設機能を整備することになります。
- 公共施設再編検討会から新たな機能の整備に関する提言をいただいています。

提言内容（抜粋）

1. 全体再編について

- 再編整備について、中長期的な視点で進めていくことから、**新たな機能の整備**に係る視点も検討されたい。

- 特別委員会での議論では、周辺地域のコミュニティ機能を求めるご意見もありました。
- これについても公共施設再編検討会から、当該跡地に集約する施設の提言をいただいています。

提言内容（抜粋）

2. 検討対象施設について

- 四條畷南中学校跡地については、**周辺地域の実情をふまえ、避難所機能を維持**していくとともに、校舎棟については費用対効果を検証のうえ、利活用を検討されたい。当該敷地に集約する機能については、**教育文化センター、四條畷市シルバー人材センター及び福祉コミュニティセンターを集約**する意見や、**これに市民活動センター及び老人福祉センター楠風荘を加える意見**があったことから、集約する機能については、更なる検討をされたい

4. 次回の特別委員会に向けた確認事項

- 現在、次の防災拠点施設等の整備に関して、緊急防災・減災事業の起債が可能か大阪府へ問い合わせしています。
 - ①消防団拠点施設等
 - ②防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地
 - ③緊急時に避難又は退避するための施設
- 次回の特別委員会で上記の回答をお示しし、具体のご議論をお願いする予定です。
- ご議論にあたって、**特別委員会が求められている平常時及び災害発生時の機能を確認**したく、委員各位のご意見をお聞かせいただきたいと考えています。
- ご意見をお聞かせいただくにあたり、限られた時間の中で上記①~③に該当すると見込まれる様々な**他市事例を25ページから30ページに整理**しました。

5. 次回の特別委員会に向けた確認事項

- 当日いただいたご意見等を整理するためのページです。

		他市事例等		四條畷南中学校跡地に求める機能	
		平常時	災害発生時	平常時	災害発生時
機能	防災学習 ・研修室 等		避難所 災害対策本部 荷捌き場 備蓄倉庫		
	防災体験 ・災害体験設備 等				
	健康増進 ・血圧計 ・体組成計 等				
	スポーツ ・体育館 ・武道場 ・シャワー 等				
	生涯学習 ・会議室 ・調理室 ・多目的室 ・和室 ・ホール 等				
	子育て ・キッズスペース 等				

施設名	建築年	延床面積（㎡）	構造
防災コミュニティセンター	2018	4,208.09	RC (一部S)

《施設の案内》

本施設は、避難所機能を併せ持った町の防災拠点として、地域の安全安心に寄与するとともに、生涯学習の拠点として世代を超えた文化・芸術・スポーツの振興を目指します。



施設概要

総延床面積 4,208.39平方メートル

防災センター棟

2,629.08平方メートル（鉄筋コンクリート造で一部鉄骨造・地上3階建）

体育館棟

1,232.52平方メートル（鉄筋コンクリート造で一部鉄骨造・地上2階建）

備蓄倉庫棟

283.79平方メートル（鉄筋コンクリート造・地上2階建）

竣工日 2018年11月30日

防災拠点

1. 地域住民の避難所施設として利用
2. 停電時に40時間の電力が賚る自家発電設備（重油ディーゼル）を設置
3. 太陽光発電システムと蓄電システムを設置
4. 断水時にトイレの水を3日間使用できる貯水槽とポンプ装置等を設置
5. 下水道管破損時に汚水を3日間溜められる汚水槽を設置
6. 防災情報や災害対策が学べる防災学習コーナーを常設
7. 避難生活に必要な飲料水や食糧、資機材を保管する備蓄倉庫を設置
8. 災害対策本部機能が設置可能

生涯学習の拠点

音響設備を備えた多目的室やホール、ギャラリースペース及び体育館など、文化・芸術・スポーツの振興に資する施設機能を完備

出典：王寺町HPより

【視察時の回答】（平成31年1月時点）

- ・ 防災センター棟及び備蓄倉庫棟については、緊急防災・減災事業債を活用し、体育館棟は公共施設最適化事業債を活用。
- ・ 事業費：設計 7,429万円、建築工事 17億5,447万3千円、施工監理 2,786万4千円 合計 18億5,662万7千円

◇フロアマップ



◇いずみギャラリー(1F)



絵画、書道、写真等の作品展示ができるギャラリースペースです。防災学習コーナーを常設しています。

防災学習コーナーパネル

◇調理室(2F)



料理教室や災害時の炊き出しにも、利用できます。災害時に備え、LPガスを使用しています。

◇多目的室(2F)



バレエ・ヨガ・社交ダンス・ジャズダンスや太極拳等の練習に適しているほか、防音性能を備え、音楽を流しながら各種ダンスの練習等にも利用できます。

◇会議室(B~E)(2F)



各種会議や研修会などに利用できます。人数や用途に応じて間仕切りで部屋の大きさを変化できます。

◇和室(2F)



華道・書道・茶道・読吟などに利用できます。

◇プレイロット(3F)



未就園児とその保護者の子育て支援の拠点で、町が開催する「すくすく広場」のほか、子育てサークルでの貸切利用もできます。

◇いずみホール(3F)



ミニコンサートや講演会開催のほか、防音性能を備え、音楽の練習等にも利用可能。ホールは響きが残るよう設計されており、ハンドベル、コーラス、小編成の吹奏楽、弦楽四重奏が心地よく楽しめます。

◇いずみアリーナ(1F)



公式バスケットコート1面、バレーボール及びミニバスケットコートは各2面、バドミントンコートは3面利用可能。空調装置を備え、避難所となった際にも快適な空間が確保できます。

◇備蓄倉庫(1・2F)



町の防災資機材を備蓄する倉庫です。1階にはミーティングルームを備えています。

施設名	建築年	延床面積（㎡）	構造
防災コミュニティセンター	1993	4,341	S

《施設の案内》
 災害時の津波浸水区域の皆さんの一時避難場所として、平時は防災情報の収集や研修、健康づくりの拠点として、平成28年4月にオープンした施設です。※従前の施設：民間商業施設



研修室・多目的室

※災害時等に「阪南市災害対策本部」を設置しています。また、平時は各種研修、講座等を実施しています。
 なお、一般の方への貸出しは行っていません。



研修室（1階）



多目的室（6階）

防災グッズの展示



最新の防災グッズを展示しています。



身近なものでできる防災グッズなどを展示しています。

血圧計



自動身長計付き体重組成計



キッズスペース



「赤ちゃんの駅」として、授乳やおむつ替えができます。

自転車エルゴメーター



耐震シェルターの展示



シェルターの中を見学できます。

防災図書



子ども向けの絵本、紙芝居もあります（貸出しは行っていません）。

《施設の活用状況》

スポーツ振興等のための施設の提供を行うことにより、市民のスポーツ振興を図り、健康の増進に貢献しています。また、本施設は、防災の啓発など、防災拠点としての機能も有しており、災害発生時の指定避難所としてあります。 ※従前の施設：大阪府立八尾南高等学校

施設名	建築年	延床面積 (㎡)	構造
南木の本防災体育館	1981	2,994.86	RC

調理室 (1F)



利用可能種目	料理等
備考	<p>テーブル 6台 ガスコンロ 2口×6台</p> <p><各テーブルにある備品></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まな板・さいばし×2・おたま・フライ返し・木べら ・ゴムベラ・パスタサーバー・ピーラー×2・計量カップ ・ざる (24.5cm・30cm)・おろしスライサー×2 ・ボール (15cm・18cm・24cm・30cm)・泡だて器 ・落し蓋・バット (42cm×31cm・28cm×21cm) ・はかり (2kg用)・キッチンタイマー・ハンドミキサー ・フライパン (20cm・25cm)・片手なべ (18cm) ・圧力鍋 (3.7L)・卵焼き器・計量スプーン・急須 ・ナイフ×5・フォーク×5・デザートスプーン×5・グラス×5 ・洋食器 (大皿・スープ皿・中皿・グラス) ×5 ・和食器 (茶碗・汁椀・小鉢・小皿・湯のみ) ×5 <p><共通備品></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫 ・ホットプレート×2 ・炊飯器 × 3・両手なべ (26cm・36cm) × 6 ・オープンレンジ × 1→2

武道場2 (1F)



利用可能種目	剣道1面 その他武道 軽体操等
備考	面積 208㎡ (16m×13m) フロアー

武道場1 (1F)



利用可能種目	柔道1面 その他武道 軽体操等
備考	面積 234㎡ (18m×13m) 畳

体育室 (2F)



利用可能種目	バレーボール2面 バドミントン6面 バスケットボール (中学生以上) 2面 卓球16台 ハンドボール1面 (練習のみ) その他施設運営上支障のないもの
備考	面積 1080㎡ (36m×30m) 分割利用可 (1/2面)

その他の設備
コミュニティスペース (1F)・授乳室・多目的トイレ・更衣室・医務室・自動販売機



- 所在地 八尾市空港 1
- 敷地面積 11,679㎡
- 建築面積 5,182㎡
- 延床面積 10,108㎡
- 構造階数 S造 2F
- 工事期間 平成13年1月～平成15年
- 設計 (株)能勢建築構造研究所
- 施工 佐田・ハンシン建設共同企業体
- 請負金額 1,521,450千円

本施設は、府域3ヶ所で整備をすすめている広域防災拠点のうち、大和川以北淀川以南の地域を対象に整備した施設で、食料や生活必需品などを備蓄するとともに、災害発生時には備蓄物資の供給と救援物資の集配の拠点となります。

また、平常時には荷捌き場を体育館として利用できるようにし、地域との密接化を図っています。

計画にあたっては、隣接している八尾空港と一体感のある開放的な空間づくりを目指しています。

ソーラー発電設備を設置して、非常時の通信用電源を確保すると共に、雨水利用設備も設け、環境共生設備を防災用にも活用しています。

3. 次回の特別委員会の開催について

3. 次回の特別委員会の開催について

1. 開催日時

令和5年1月19日(木)午前10時から 委員会室